

国の地方支分部局（出先機関）の見直しの具体的方策（提言）の意見開陳について

日 時 平成20年2月28日（木）18：50～19：05
場 所 都道府県会館6階 全国知事会知事室
出席者 麻生全国知事会会長
山田地方分権推進特別委員会委員長（京都府知事）
中川全国知事会事務総長

（事務局）

ただいまから、経済財政諮問会議における地方支分部局の見直しの具体的方策（提言）の意見開陳についての記者会見を始めさせていただきます。本日は、麻生会長と地方分権推進特別委員長の山田京都府知事が出席しております。

配付資料は、国の地方支分部局（出先機関）の見直しの具体的方策〔提言〕概要です。それでは、麻生全国知事会会長からお願いいたします。

（麻生全国知事会会長）

今日は経済財政諮問会議に出まして、皆さんに配りました3ページものを中心に、国の出先機関の改革についての我々の提案について説明をしました。提案そのものにつきましては、もっと分厚いのですが、これも当然配布しました。中身につきましては、私の方から三つの効果ということで、これを中心に話しをして、同時に我々非常に憂慮している、これは地方分権改革推進委員会でいろいろ検討されていますが、各省が究めて消極的だと。こういうことでは、改革は進まないということであり、ぜひこれは政治的なリーダーシップで地方分権改革推進委員会を応援してもらいたいと、当然我々も並行して努力しますと、大きくはこの三つの効果と各省に対する政治的なリーダーシップ、その二つの点を要請しました。

それから基本的な考え方以下については、山田地方分権推進特別委員会委員長の方から説明をしたわけです。

（山田地方分権推進特別委員会委員長）

これは、この前から地方分権推進委員会の方で取りまとめた提言のとおりで、地方でできることは地方でという基本的なスタンス。ただ、国の存立の事務とか、全国的な規模とか非常に大規模な事業については、これは考えますという疑問をもとに、検討結果を説明させていただき、その中で2ページのような結論を申しあげました。

今後の論点として、幾つか具体的に進めるにあたっては、議論を地方分権改革推進委員会の場で深めていただきたいということを申しあげました。その後、我々としましては、これによって具体的に求められるとして、かなり大幅な人件削減をできますということを説明させていただきました。

（事務局）

それでは質疑に入りますが、社名とお名前をおっしゃってからお願いいたします。

（記者）

全国知事会からの提言に対して、経済財政諮問会議に参加している閣僚の方から、どのような反応があったのでしょうか？

(麻生全国知事会会長)

これは、なかなか微妙な問題で、各閣僚なり討論の様子は担当大臣の方から、記者会見を開いて一括して皆さんに説明するのだということになっており、私からは控えたいと思いますが、民間議員さんの方からは非常に強いサポートがされました。

また、丹羽委員長のところでいろいろご苦労されているのだけれども、さらに議論を進めてもらいたいということでした。

見直しの基本方針は地方分権改革推進委員会で検討されますが、要点は「骨太の方針」にちゃんと盛り込むという方向で検討していただけるものと、私としてはそのように理解しました。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

我々の受け止め方と致しましては、地方分権改革推進委員会でこれからしっかりといろいろな議論をして、まず基本的な考え方を取りまとめて、それが「骨太の方針」に反映されることを期待しています。

そして、「骨太の方針」に反映されたのを受けて、再度、地方分権改革推進委員会が具体的な計画を詰めていくということが、一番これからの出先機関の統合について進んでいく道ではないかということ、全国知事会としては期待している。そういう感じでも流れていくと理解をしている。

(記者)

出先機関の見直しについては、全国知事会内部でも一部にまだ消極論がありますが、引き続き意見集約を諮っていくという考えはあるのでしょうか？また、その見直しはあるのでしょうか？

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

消極論といいますか、それぞれ具体にあてはめた場合に懸念が残っているということです。今日の説明の中で、まだ今後の論点として、具体的な廃止・縮小を進めていくにあたっては、例えば、あまり財政力が豊かでない県において大規模な国営のものをどうするんだ、これはやっぱり、その時に議論をしていかざるをえないと思います。でもそれは、今度の地方分権改革推進委員会の場で各省庁と議論を闘わせていく話しであり、全国知事会の内部で、こちらだけで議論しても、なにも意味のない話したと思いますから、今後は、地方分権改革推進委員会の場で具体的な議論を進めていくにあたって、私共からそうした懸念も伝えていきます。そうすると各省庁からも反応がでえますから、それを踏まえながら議論を進展させていく方法がいいのではないかと、私は思います。

(麻生全国知事会会長)

今、結局のところは、例えば人材がどうなっていくのか。人材や仕事を移した場合に、それを支える財源の移譲がきちんとされるのか、事業を引き受けてもその見合いのお金がどうなっていくのかというようなことと一体の話です。

我々は今回では人間も引き受ける用意はあるけれども、その場合にはちゃんと人件費を移譲されなければならない、事業をこちらにもってきた場合でも、その事業に必要な経費は地方に移されなければならないのだということを言わば三位一体で、まさに「権限」と「財源」と「人材」とを一体として考えなければいけないということを主張しています。それは、そこが上手くいかないとやっぱり今の懸念のように、それを受けてしまったらどうなりますかということになります。その懸念というのは、主にしてその関係からできていとあるわけです。

(中川全国知事会事務総長)

皆さん、ご案内だと思いますが2月25日付けで、全国知事会、全国市長会、全国町村会の案を地

方分権改革推進委員会に提出致しました。今日、午後3時前に麻生全国知事会会長から提出したということ報告しています。

後日、内容につきましては3月18日になるとと思いますが、委員会の方で説明することになっております。

(麻生全国知事会会長)

地方分権改革推進委員会で、もう少し我々の案を細かく説明して議論するという事です。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

今日は5分の説明ですから、本当にそんなに深い議論が行われるわけではありませんので、そういう大きな方針が話しあわれたということです。

(記者)

業務廃止の0.1万人のところですが、一番各省庁反対があるだろうと思いますが、いかがでしょうか？

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

いや、全部でしょう。今の地方分権改革推進委員会の議論を見ていると、とにかく総反対です。三位一体改革の時もそうでした。補助金削る時も基本的に最後は補助率カット位で、自分の部分は残したいというかたちに随分なり、真の補助金改革がほとんど進まなかった実態があるわけですが、やはりこの問題はそれ以上に身をきる問題ですから、各省庁の抵抗は今の地方分権改革推進委員会の議論を見ていると、非常に硬直的な反応をしているわけです。それに対して具体的な提言をしていくことによって、そこがもっと建設的な議論になっていくように我々努力していきたいと思っております。

(麻生全国知事会会長)

今日の2枚目のところに書いてありますが、なぜ地方分権が必要なのかというのは、いつも地方側から権限をよこせとか、財源をよこすとかいうそういう側面から、いろんな報道なり理解がなされているのですが、実はこれは、本当は国側に分権をやらなくてはいけない事情があるのです。

それはまさに90年代世界は大きく変わり、グローバル世界になり、経済はもちろんですが、文化でもあるいは今の環境にしてもあるいは、教育のやり方にしても、まさに世界的なルールを作ってやっていかなくてはならない。金融なんかもそうです。そういう時代になりまして、いわゆる一昔前の言葉でいいますと世界標準、それをどういうふうにちゃんと作っていくかということが国の繁栄上、もの凄く重要になっています。

やはり日本の国は、もっと国家公務員たるものは、そっちにもっと仕事の重点を思いきって移さないと日本は繁栄できません。そのためにも、国内の内政で地方にいろいろお金を配り、細かいことをごたごた言うということからやっぱり撤退して、世界に向かって日本の主張をしていくと、ルールを作っていくんだという、ここに国としての行政資源あるいは政治資源を集中していくということをやらなくてはならないのです。そういう理解を、私は本当に中央官庁の職員にしてもらいたいと思っております。なにか我々いろいろ細かいことでお金をあげますよとか、基準を作りますよということで、本当の国家公務員たる仕事をしたということにならないのです。本当にグローバル時代で変わったのだからということをお願いいたします。抵抗、抵抗と抵抗するのでしょうか、しかし、その抵抗は本当は時代を見ている抵抗だと思っております。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

一般の方からすると、国家公務員というのは東京のこの辺りにいらっしゃる方だと思いますが、実際は33万人の一般職の公務員のうち、地方出先機関に21万人いるわけです。三分の二。霞ヶ関は3万9千人です。後は、刑務所とか研究機関とか4万人位いて、在外公館とかその辺りに3,4万人います。そういう面で、出先機関に正直いってあまり目が届かない現状があった、社会保険庁問題は、そのことが大きな原因ではないでしょうか。

そういった面からすると、本当に国が国たるべき仕事を、今、会長おっしゃったようにしていくためには、この問題について、しっかり議論をして二重行政をなくし、本当に地域においては活性化を、国においてはそれによって専門的な知識をいかしたグローバルな世界についても発展していくということが、本当の意味での役割分担ではないかという気がします。

(麻生全国知事会会長)

どういうことであるかということ、本日の地方分権改革推進委員会で言ったのですが、例えば、今、私共の所は説明しましたが、今から4月5月は、再び光化学オキシダントが流れてきて、警報をださなければいけなくなるということが、非常に深刻な問題です。警報をだした場合には、もちろん健康被害の問題もありますが、今のルールでは生産水準を削減していかななくてはいけません。これは、どこまでも向こうからきているのです。原因は。これは非常に今までと違う事態なので、これを解決しようとするときにまさにヨーロッパであるような、国境を越えた大気汚染をどのような部位で、解決をしていくのかということ、早く東アジアとかルールを作らないといけません。そのルールを作るべきである。交渉を始めるべきだと。なかなかやらないという状態です。

一方で、環境省は地方事務所もっているのだと、環境省なにをやっているかということ、産廃の産廃上に対する立ち引き検査権を持っていて、前と同じような形で立ち引き検査をしています。そんなことは地方に任せればいいのです。むしろ、国際的に手を打たないといけなくなることが増えているのだから、そういうことをもっと国は精力を集中すると、そうしなければ、そのところ我々できません。国家間の交渉というのは、ということです。そのようなことが非常に多いです。

- 以上 -